

地域密着型サービス、居宅介護支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業

事業所指定に関する申請書類等の電子申請についてのご案内



台東区の地域密着型サービス、居宅介護支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業における区への事業所指定に関する提出書類について、電子申請の運用がスタートしました。

また、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算に関する書類の提出についても、電子申請ができるようになりました。

今後の申請の際に、ぜひご活用ください。(窓口・郵送でも、引き続き受け付けします。)

電子申請について

「東京共同電子申請・届出サービス」のWebページから、お手持ちのPCで申請することができます。

「東京共同電子申請・届出サービス」を初めて使う場合は、IDを取得する必要があります。

(裏面参照)

申請は、それぞれの提出書類ごとに定められた期日までに行ってください。

例) 変更届出書 変更日から10日以内

指定申請書や変更届出書など、区のホームページからダウンロードできる書類は、電子申請の際に添付してください。(裏面参照)

資格証の写しなど、ホームページからダウンロードしない書類は、電子申請の際に添付することも、郵送や窓口で別途提出することも、どちらでも可能です。

電子申請された書類に補正の必要があれば、「東京共同電子申請・届出サービス」を経由してご連絡いたします。

アクセス方法

★事業所指定に関する電子申請 URL

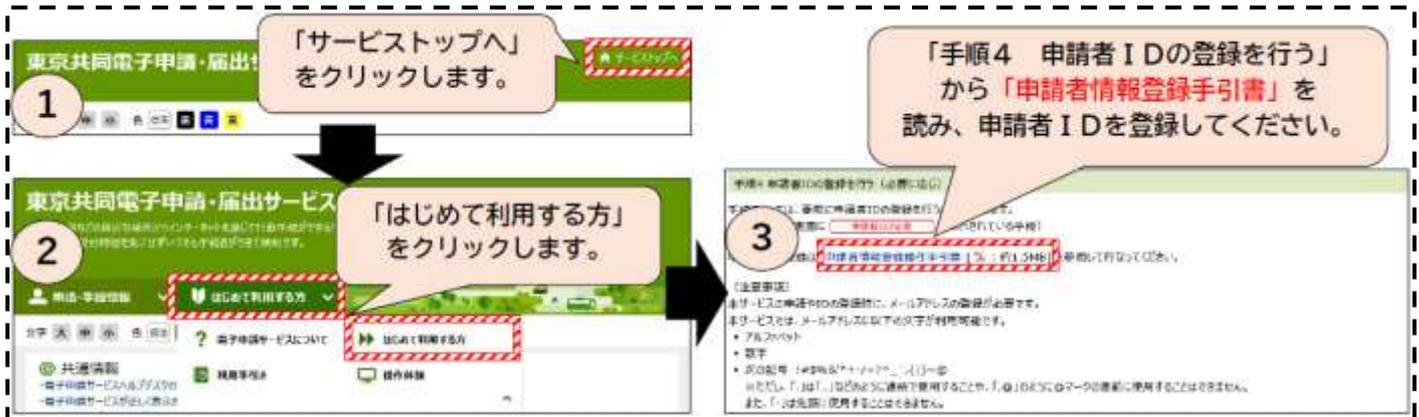
<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/procInfo.do?govCode=13106&procCode=11004136>

★介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算に関する電子申請 URL

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/procInfo.do?govCode=13106&procCode=11004150>

(参考) 申請者IDの登録手順 (PC用)

上記URLへアクセスし、以下の手順で「申請者情報登録手引書」を参照し、申請者IDを登録してください。



※「東京共同電子申請・届出サービス」を過去に使用し、申請者IDをすでに登録している場合は、改めて登録する必要はありません。

ただし、申請者IDを台東区に登録していない場合は、申請者情報の変更が必要となります。詳しくは、「申請者情報登録手引書」のP6からをご参照ください。

区ホームページ 様式掲載場所

地域密着型サービス

トップページ>健康・福祉>高齢・介護>介護保険事業者向けサービス

- > 「地域密着型サービス事業者【指定申請・変更等様式一覧】」
- > 「〇年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算計画書の提出について（地域密着型サービス）」
- > 「〇年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算実績報告書の提出について（地域密着型サービス）」

居宅介護支援事業

トップページ>健康・福祉>高齢・介護>介護保険事業者向けサービス

- > 「居宅介護支援事業者【指定申請・変更等様式一覧】」

介護予防・日常生活支援総合事業

トップページ>健康・福祉>高齢・介護>高齢・介護に関する計画・方針等
>事業者の方へ>介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

- > 「台東区介護予防・日常生活支援総合事業【事業所指定申請・変更等様式一覧】」
- > 「〇年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算計画書の提出について（介護予防・日常生活支援総合事業）」
- > 「〇年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算実績報告書の提出について（介護予防・日常生活支援総合事業）」

(担当) 〒110-8615 台東区東上野4-5-6
台東区 介護保険課 事業者担当
TEL: 03-5246-1243
FAX: 03-5246-1229